

安全共済会の加入と行事計画の追加について

加入と行事計画書の提出

・ネット申請の場合

- ①加入者登録のページの右下の追加をクリックし、大人から入力してください。
- ②入力後、すみやかに人数分の会費(10月以降は一人140円)を入金
- ③安全共済会申込集計表、安全共済会掛金等報告書(加入11-S)の2点を提出
- ④新たな行事を年間行事計画書のページに入力(書類提出はありません)

・書面での追加(PC入力・手書き記入)の場合

- ①毎回新しい加入申込書(加入11)に、新規加入者をNo.1から記入してください。
(PC入力の場合、育成者代表氏名欄に印鑑が必要です。自署の場合はなし)
- ②人数分の会費(10月以降は一人140円)を入金
- ③加入申込書、安全共済会入会申込書(小金井様式1)の2点を提出
- ④新しい年間行事計画書(加入-13)にその行事を記入、書類提出

安全共済会は、① 子供会が加入申込書+加入金+書類の3点を提出

(ネットの場合は加入金と書類の2点)

- ② 安全会担当者が書類等確認、都子連に提出
- ③ 安全会担当者が都子連に加入金を振込
- ④ 都子連が確認し、全子連に振込

以上、①~④を経て共済の適用開始となります。

基本的に毎月15日締めで、翌月1日から適用となりますので、手続きされる場合は15日に間に合うように気をつけてください

入金・書類提出について

- ・書類と金額を確認するため、事務局への提出をお願いいたします。

(市役所第二庁舎 4階 児童青少年課内 火曜日と木曜日 午前10~12時
午後1~4時)

- ・やむを得ず事務局への提出が出来ない場合のみ、振込と郵送での書類提出を受付けます。

その場合、市子連ホームページ「安全共済会」のアドレスへ mail で以下の内容をご連絡ください。(shikoren.anzenkai.nyuukin@gmail.com)



- ① 子供会名 世話人名 (担当者名) 連絡先電話番号
- ② 新規加入者数 金額 振込日
- ③ 書類提出方法 事務局持参の場合はその日付 郵送の場合投函日

*入金について…安全会のゆうちょ銀行の口座にお振込みください。

その際、振込手数料と現金で入金する場合は硬貨手数料がかかりますがご負担願います。

郵便局、ゆうちょ銀行から振り込む場合	他の銀行から振り込む場合
記号 10080	店名〇〇八(ゼロゼロハチ) 店番 008
番号 86547711	普通 / 口座番号 8654771
小金井市子供会育成連合会	小金井市子供会育成連合会

*必ず依頼人名の欄に子供会名を入力してください。

書類提出・郵送について……振込後、速やかに提出書類の郵送をお願いします。

送り先 〒184-8504 小金井市前原町 3-41-15
小金井市役所第二庁舎 4F 児童青少年課
小金井市子供会育成連合会 安全会担当 宛

安全会担当者は入金と書類受領を確認のうえ、都子連への手続きに入ります。
特に郵送の場合は、配達の状態も考えてご提出願います。(普通郵便の場合、土日の配達はないので、週末に投函した場合、届くの日に日数がかかります。)

基本的に毎月15日締め、翌月1日から適用となりますが、
月ごとの締め日は「市子連だより」でご確認の上、お手続き願います。